

給水装置及び排水設備工事の 共通事項等について

料金サービス課給排水相談係

主な注意点

①ながさきマップについて

令和5年2月1日より、

上水道・下水道本管がインターネット(PC、スマホ等)に公開されています。

➡「ながさきマップ」と検索するとご利用いただけます。

<https://www.sonicweb-asp.jp/nagasaki/>

【長崎市ホームページのトップページから行く場合】

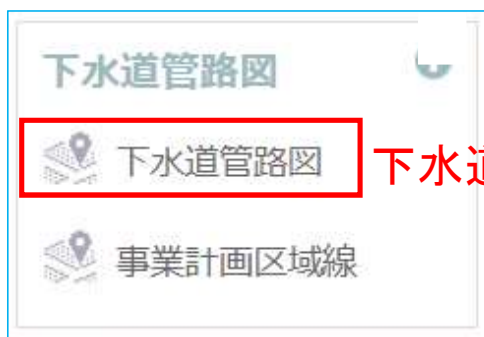
長崎市ホームページ(トップページ) > 住まい・まちづくり > 都市計画
> 長崎市の都市計画 > (外部サイト) 長崎市地図情報サービス

①ながさきマップについて

手順①(スマホのみ)



手順①



手順②

下の方までスクロールし、
全てのチェックボックスに
✓を入れ、「同意する」を押す

利用規約

- はじめに
上下水道管路図（以下、「本図」）をご利用いただくためには、本図の利用規約にチェックをしてください。
- 掲載データについて
 (1) 本図で提供する上下水道管路図は、概略位置を参照するための参考図です。
 (2) 本図で提供する上下水道管路図は、概略位置を参照するための参考図です。
 (3) 本図で提供する上下水道管路図は、概略位置を参照するための参考図です。



②申請様式等について

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/150000/158000/index.html>

The screenshot shows the Nagasaki City website header with the city logo and name. Below the header is a navigation bar with four tabs: 市民生活 (Citizen Life), 福祉・健康 (Welfare・Health), 子育て・学び (Childcare・Learning), and 住まいるまち (Living in the City). A breadcrumb trail is highlighted in red: HOME > 市民生活 > 水道・下水道（上下水道局） > 上下水道局からのお知らせ. Below the breadcrumb, two search results are listed, both dated December 15, 2023:

- 排水設備工事の申請に関する技術指針および指定書類一覧
- 給水装置工事の申請に関する実務必携および指定書類一覧

【R5追加】

給水

- ・給水装置実務必携

排水

- ・長崎市排水設備技術指針

【R5様式変更】

給水

- ・停水伺

- ・給水装置工事に伴う
局直営工事申込書

主な注意点

③水道利用加入金・検査手数料について

○水道利用加入金・検査手数料の納付書（オレンジ色の横長の紙）は、15階料金サービス課窓口で交付します。

※しゅん工時（給水）の送達簿の印鑑は検査手数料をお支払い後、4階料金受付センターで押印します。

○水道利用加入金・検査手数料のお支払いは、4階料金受付センター又は指定金融機関となります。

※指定金融機関をご利用の場合、より日数がかかる場合がございます。
お急ぎの場合は4階にてお支払いをお願いします。

主な注意点

④事前調査・しゅん工図面について

○上水道・下水道の申請をする際には、

事前調査・現地確認を十分にお願ひします。

(特に既設管使用時は残留塩素濃度や水の出を必ず確認してください)

○申請・しゅん工・検査時の各時点において修正した箇所を

図面に反映していないことが散見されます。


(しゅん工時に修正した箇所が検査図面で戻っていることがあります)

必ず控えの図面の持参、メモ、写真を撮る等ご対応をお願ひします。

窓口の混雑に繋がりますのでご協力をお願ひします。

主な注意点

⑤しゅん工図面の提出枚数について

排水完成図  申請時より
変更あり **2部提出**

 変更なし **1部提出**

給水しゅん工図  変更問わず **2部提出**

しゅん工図面は
厚紙ではなく
普通紙でお願いします

⑥電子申請について

令和5年10月2日より、給水装置工事申込書及び排水設備等計画確認書(当初申請のみ)の電子申請受付を開始しました。

※当初申請以外は検討中です。

従来のとおり、15階料金サービス課窓口で受付をしているため、

電子申請のご利用は任意です。

「長崎市 給水装置(または排水設備) 電子申請」

と検索すると、該当する長崎市ホームページが出てきます。

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/150000/158000/p041019.html>

【長崎市ホームページのトップページから行く場合】

長崎市ホームページ(トップページ) > 市民生活
> 水道・下水道(上下水道局) > 上下水道局からのお知らせ
> 給水装置工事申込書及び排水設備等計画確認書の電子申請

⑥電子申請について

電子申請を利用される場合は、該当する長崎市ホームページの

4 電子申請の手順

給水装置工事申込書及び排水設備等計画確認書の電子申請は、次の手順で行ってください。

[給排水工事電子申請のながれ](#) ←**こちらの手順書をご参照ください。**

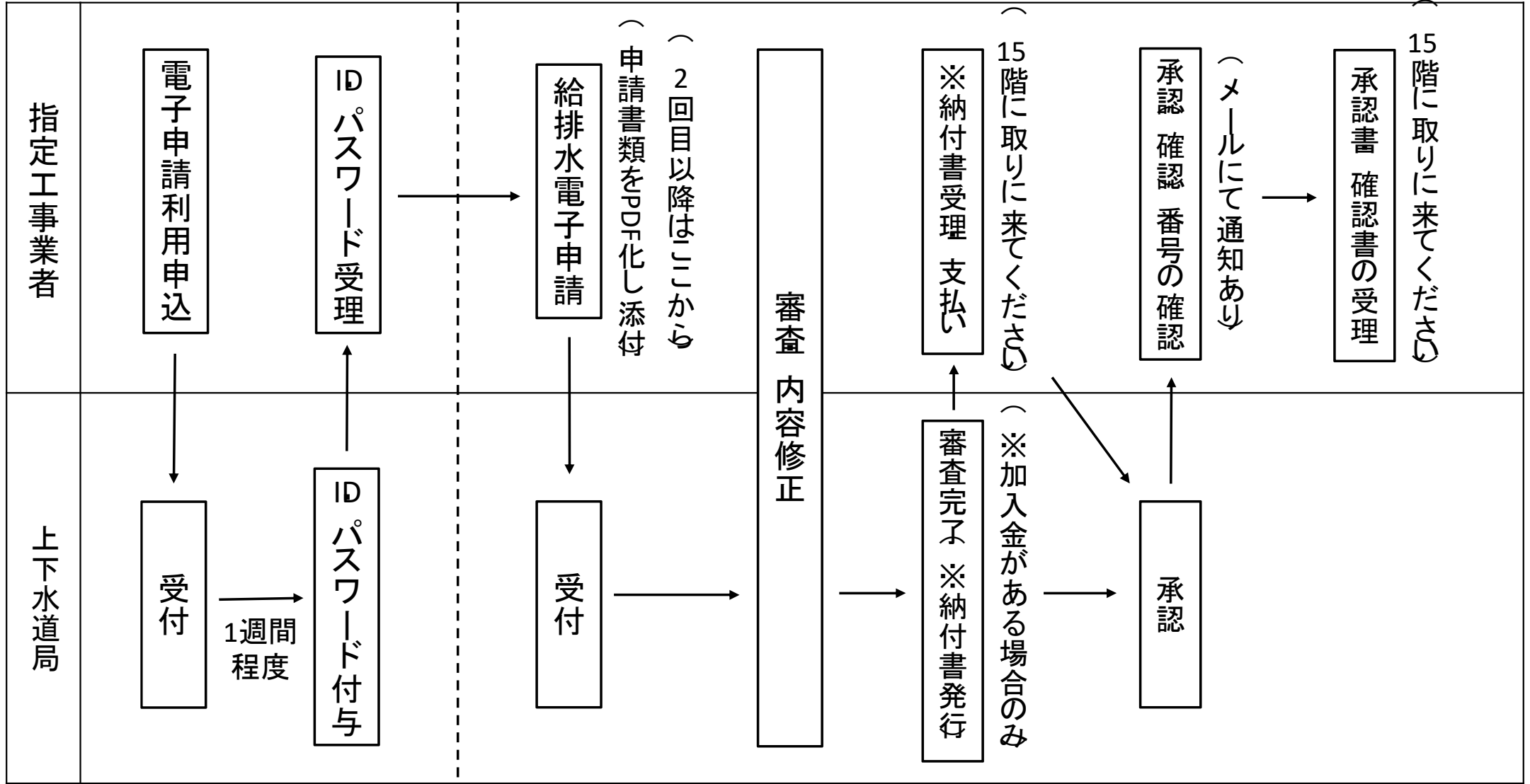
※電子申請利用申込からID・パスワードの付与まで1週間程度必要です。

※ID・パスワードは各社1つのみの付与になります。(担当者が複数人の場合も同様です)

※水道利用加入金の納付がある場合は納付書をお渡ししますので、15階料金サービス課の受付まで直接取りに来てください。

※承認番号及び確認番号は、承認後に各社あてメールにて通知しますが、承認書・確認書も15階料金サービス課の棚の各社クリアファイルへ入れておきますので、お時間のある際に取りに来てください。

給排水工事電子申請の流れ



※極端に申請内容に誤記が多い場合や申請内容が複雑な場合は、電子申請を受け付けない場合があります。

検査員からの注意・指摘

重要 検査ができるようにお願いします。

- ◎ しゅん工届が提出されているにも関わらず、未施工、施工中の現場が多々あります。
主任技術者は、施工完了を確実に確認してください。
- ◎ 外構工事のため、検査ができないことがあります。
外構工事完了後にしゅん工届を提出するか、外構工事時期未定をしゅん工届提出時に必ず伝えてください。

検査員からの注意・指摘

重要 検針ができるようにお願いします。

- ◎ 検査後などに施工された外構により、
メーター検針が困難な状態の現場が見受けられます。
外構工事業者との事前調整を確実に行い、
検針員が容易に検針可能な場所に
メーターの設置をお願いします。

検査員からの注意・指摘

現場

- ◎ 配管ルート・深さを考慮して、メーターBOXの形に合わせて施工してください。 (×深すぎる、横ずれ)
- ◎ メーター、止水栓、汚水柵周りの保護コンクリートの施工を確実に行ってください。
(保護コンクリートが鉄蓋の蝶つがいまで覆って、蓋が開かないことがありますので確認をお願いします)

検査員からの注意・指摘

書類

- ◎ 検査時に現場で確認できない次のような箇所は、しゅん工届時に写真を提出してください。
- ・ グリーストラップの品番（形式）、認定品マーク
 - ・ 貯水槽・消火水槽の吐水口空間の寸法
 - ・ コンパネ、鉄板、泥土等で埋まっている止水栓
(スケール等をあて、オフセットのわかる写真も提出)

検査員からの注意・指摘

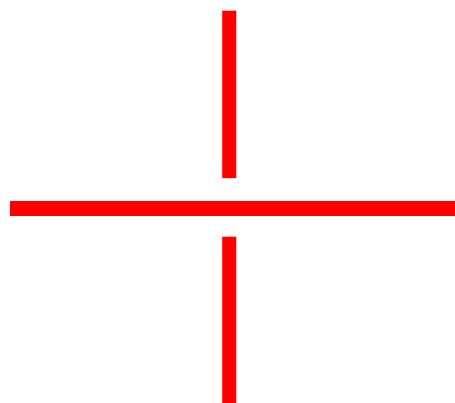
書類

- ◎ 図面と現場が一致しないことが多いです。
必ず現場確認のうえ、自主検査項目のチェックと、現場に適合したしゅん工図の提出をお願いします。
- ◎ 工事図面は枚数を増やすなど工夫して、配管・文字などのサイズを大きくしてください。
- ◎ 貼り付けた図面（位置図等）が薄くて見えない場合があります。確認をお願いします。

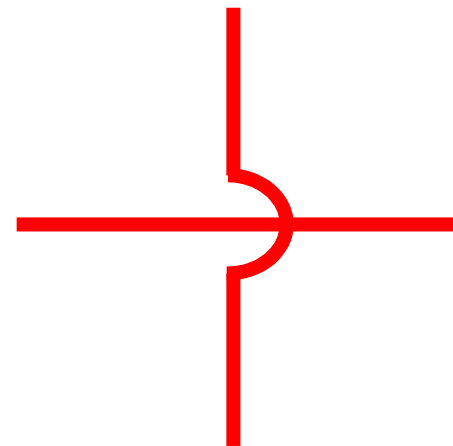
検査員からの注意・指摘

書類

- ◎ 上下に避けて配管する場合、
図面の書き方を次のようにお願いします。



o r



注意！！

通報等により今年度数件見つかっております。

無届工事・・・多忙で失念していた等により、
手続きせずに施工 等

違反行為が確認されると、処分の対象となり、
最悪の場合「指定の取消し」を受ける場合があります。